

## 会議記録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和4年度第3回埼玉県南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会		
開催日時	令和5年2月13日(月) 14:00～15:30		
開催場所	川口市役所第二庁舎 地階会議室		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	<p>◎稲垣具志委員 ○寺本正和委員 保谷 節子委員 片倉 卓委員  林 敏夫委員 福島 昌好委員 増渕洋一郎委員 野邊一徳委員*  岡本香南子委員 長友 弘毅委員 小田原道弥委員 北園 政昭委員  藤田 茂委員 花見恵樹郎委員 須藤まゆみ委員 石原 直哉委員  戸崎裕太委員* (*代理出席者)</p> <p>団体：NPO法人ともに生きる会  特定非営利活動法人原町ケアクラブ  一般社団法人コンパス娘息子代行サービス</p> <p>事務局：蕨市福祉総務課 大重補佐  戸田市福祉総務課 青木主任  川口市福祉総務課 金野次長、大橋係長、板橋主査、大川主事</p>		
次回開催予定日	未定		
問い合わせ先	川口市福祉部福祉総務課庶務係 大川 ☎ 048-259-7929 ✉ 083.01000@city.kawaguchi.saitama.jp		
会議記録	発言記録	・ 要約	要約した理由 会議記録の公開に関する取扱い要領第5条第2項(3)による。
協議内容	1 開 会 2 あ い さ つ 3 議 題 (1) 登録団体の更新申請について (2) その他 4 閉 会		
協議結果	全ての議題について承認された。		

項目	説明者	内 容
1 開会	事務局  事務局	<p>～事務局挨拶～</p> <p>会議録作成のため、録音することの了承を得る。 佐藤委員の代理として、戸崎様ご出席の旨 大場委員の代理として、野邊様ご出席の旨報告する</p>
2 委員紹介	事務局  事務局	<p>～委員紹介～</p> <p>要綱第8条第2項により委員の過半数以上の出席により会議の成立を報告する。 配布資料の確認</p>
4 議題	会長  事務局   会長  委員  事業者  委員  事業者  委員	<p>～会長挨拶～</p> <p>議題（1）登録団体の更新申請について</p> <p>NPO法人ともに生きる会入室</p> <p>NPO法人ともに生きる会 ～事務局説明～</p> <p>質問や意見があれば発言をお願いしたい。</p> <p>運行前のチェックについて流れなどを聞きたい アルコールチェックも行っているか。</p> <p>車の目視点検を行っている。アルコールチェックは事務所にて機器を使用して行っている</p> <p>「運送の対価について」時間制は、生活サポート事業の時間設定のみ記載されているが、生活サポート事業の範囲を超えた場合どうするか。</p> <p>現在事例はないが、その場合は距離制で対応する。</p> <p>「運行管理の体制等を記載した書類」の、2事故処理連絡体制の地域公共交通会議・運営協議会・運輸支局の欄に「南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会」が抜けているので、追記した上で提出が必要。</p>

事業者	はい
会長	内容に問題は無いようである。今ご意見のあった項目の修正をして頂いて、他に質問や意見が無ければ、更新申請を承認して問題ないか。
委員一同	異議なし
会長	では、異議なしと認め協議成立とする。引き続き適正な運営をお願いします。
会長	以上とする。ありがとうございました。  ～NPO法人ともに生きる会退室、 特定非営利活動法人原町ケアクラブ入室～
事務局	特定非営利活動法人原町ケアクラブ ～事務局説明～
会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
委員	旅客の範囲について、イ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・トとしているが、現在はニ・ホの会員しか居ないようである。今後に備えてという認識でよいか。
事業者	よい。
会長	名簿の人数24名に対し、令和3年度の実績が389回である。頻繁に利用される人がいるのか。
事業者	透析に週3回通う際に利用される方がいた。
委員	「対価について」時間制で、初乗り15分以内600円、加算10分あたり600円であると、タクシー料金の2分の1を超えてしまうのではないか。
事業者	以前の5分あたり300円だと、到着から車に乗ってもらうまでに時間がかかるなどで、逆に料金が高くなってしまい、運用しづらく今回10分600円に変えた。タクシー料金の2分の1を超えることは分からなかった。

委員	タクシー料金の2分の1を超えてしまうことについて客観的に見て合理的な理由が必要。または、2分の1以内に納まる料金設定へ変更が必要である。
委員	利用者目線としては、乗車に時間がかかってしまうので、車に乗ってから対価が発生するようにしてほしい。
会長	時間制の場合は制度上「旅客の指定した場所に到着した時から～」とされているので、運用ルールとしては問題なくこの協議会では是とすることとなるが、実際の利用場面においては様々な困りごとやニーズがあろうかと思う。運用制度に関する課題整理にあたっては、利用当事者からこのような意見が挙がっていることをきちんと伝えていくことが重要である。
委員	制度上も問題はなく、到着時点から人件費は発生しているので、乗車してから発生へ変えるのは難しい。
委員	待機料金は乗車前から発生するのか。
事業者	発生しない。乗車後、買い物等に寄った際に発生する。
会長	対価については、このままでは承認できない。検討・再修正していただきたい。 また、様式の比較表では30分、1時間、2時間、3時間の金額を記載してほしい。 次回の会議日程は決まっているか。
事務局	今のところ未定。例年だと7月ごろであり、有効期限を大幅に超えてしまう。
会長	では預かりとし、事務局・副会長・埼玉県・国交省とも調整し、一任いただくとのことでしょうか。
委員一同	異議なし
会長	整理すると、今のところ次の3つの代替案が挙げられよう。 第1案 タクシー料金の2分の1を超えてしまう、合理的な致し方ない理由を明確にする。 第2案 タクシー料金の2分の1以下で収まるよう、10分あたり450円にする。 第3案 同じく2分の1以下で収まるよう、今までと同じ5分あたり300円にする。 これらの案をベースに再度検討いただき、事務局・副会長・埼

		<p>玉県・国交省とも調整し、一任いただくとのことでどうか。</p>
事業者		<p>初乗り15分600円、以後15分あたり600円でも構わないか。</p>
会長		<p>問題はない。本件は、再検討いただいた対価設定について問題がないか確認をすることを前提とした、条件付き承認とする。</p> <p>～特定非営利活動法人原町ケアクラブ退室、 一般社団法人コンパス娘息子代行サービス入室～</p>
事務局		<p>一般社団法人コンパス娘息子代行サービス ～事務局説明～</p>
会長		<p>質問や意見があれば発言をお願いしたい。</p>
委員		<p>資料の運転者の運転者免許証が運行管理者の免許証になっている。 コピーミスか。</p>
事務局		<p>事務局のコピーミスである。運転者の免許証は提出されている。</p>
会長		<p>では、そのほか質問や意見が無ければ、更新申請を承認して問題ないか。</p>
委員一同		<p>異議なし</p>
会長		<p>異議なしと認め協議成立とする。引き続き適正な運営をお願いする。</p> <p>～一般社団法人コンパス娘息子代行サービス退出～</p>
会長		<p>議題（2）その他について事務局に説明を求める。</p>
事務局		<p>第2回の会議で特定非営利活動法人ユーフォリアより、相談に対する回答がないまま10年以上経っているという件について、所管課である戸田市の障害福祉課に確認した。</p> <p>10年程前から実施している事業者との意見交換の場が、コロナ禍で3年ほど実施出来なかったことを指していると判明。</p>

6 閉会	会長	先日、令和5年2月3日に意見交換会を実施した。 ほかにあれば発言をお願いしたい。
	事務局	今年度、本協議会で協議すべき案件については、本日ですべて終了する予定だったが、一部条件付きとなった案件については、引き続き事務局で調整していく。 来年度の事務局は蕨市である。新しい委員の選任依頼や協議会日程については、詳細が決まり次第、蕨市から連絡する。
	会長	本日予定していた案件は全て終了した。進行を事務局へ返す。
	事務局	以上で令和4年度第3回埼玉県南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会を閉会とする。